

令和3年度 第2回
北海道立総合博物館協議会

議事録

日時：令和4年3月18日（金） 10時00分開会

場所：北海道博物館 講堂

令和3年度 第2回北海道立総合博物館協議会議事録

会議名	令和3年度 第2回北海道立総合博物館協議会
開催日時	令和4年3月18日(金) 10時00分～11時40分
開催場所	北海道博物館 講堂
出席者	<p>【委員】 大原昌宏委員(会長)、中村吉雄委員(副会長)、佐々木史郎委員、住吉徳文委員、中川充子委員、村木美幸委員、湯浅万紀子委員 以上7名出席</p> <p>【事務局】 小島圭介アイヌ政策課主幹、石森秀三北海道博物館長 ほか</p>
傍聴者	0名
議 題	(1) アイヌ民族文化研究センター専門部会について (2) 令和2年度北海道博物館運営に係る協議会評価調書について (3) 令和3年度事業経過報告 (4) 令和4年度年度計画の作成と博物館評価(事前評価)実施報告 (5) その他

※・単なる相づち及び言い直しなどは、原則として割愛する。

・内容に応じて《意見・提案》、《質疑応答》等の見出しを便宜的に作成した。

1 開会

池田学芸主幹：ただいまから令和3年度第2回北海道立総合博物館協議会を開催いたします。
それでは、開会にあたり、北海道博物館 館長の石森より、ご挨拶申し上げます。

2 館長あいさつ

石森館長：本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。
(以下、あいさつ)

《配付資料の確認》

池田学芸主幹：続きまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。
(以下、配布資料について説明)

池田学芸主幹：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、室内の換気を行うため、開始から概ね1時間を目処に、休憩のご提案をさせていただきます。よろしくお願いたします。

《出席状況の確認》

池田学芸主幹：まず、本日の出席状況についてご報告いたします。本日の協議会は、定員7名中7名の委員にご出席いただいております。北海道立総合博物館条例第25条第2項にあります協議会開催の条件である委員総数の2分の1以上の出席を満たしており、本協議会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

3 北海道立総合博物館協議会委員紹介

池田学芸主幹：本日ご出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきます。
(以下、名簿に沿って協議会委員を紹介)

池田学芸主幹：続きまして、北海道環境生活部の職員を紹介させていただきます。
(以下、名簿に沿って本庁出席者を紹介)

池田学芸主幹：続きまして、北海道博物館の職員を紹介させていただきます。
(以下、名簿に沿って博物館出席者を紹介)

《協議会の公開》

池田学芸主幹：本日の協議会は、道の情報公開条例の規定により非公開に該当する要件はございませんので、公開の取り扱いとさせていただきます。

池田学芸主幹：それでは、このあとの議事進行につきましては、大原会長にお願いします。よろしくお願いたします。

《会長あいさつ》

大原会長：おはようございます。大原です。簡単にご挨拶いたします。コロナ二年目になりまして、そろそろ終わるのかと思ったらなかなか終わらない状況で、博物館の関係者のみなさんも大変ご苦労されているところかと思えます。さらに戦争まで起こってしまって、落ち着かないこの頃ですが、博物館においては粛々とやれることをやるしかないと思います。
本日の議題は、前回の評価の調書と今年度の事業報告、来年度の計画についてなどになります。コロナ禍によってZoomで会議ができることなど、気づかされたことや、新しくやらなけ

ればならないことなど、見えてきたと思います。これまでの博物館は、外部に向けた展示やイベントなどで忙しかったところですが、この2年間で内部に目を向けられたのではないかと思います。この後紹介いただく北海道博物館の建物に注目した事業もそうですが、近いところでやれることが出てきたのかなというところだと思います。これまで色々忙しくしていたので、ある意味でコロナのおかげでちょっと内側を見ることができるようになったのかと思います。

本日の主な議題は、お手元の次第にありますように、議題(1)から議題(5)までとなります。協議会で議論する時間は概ね11時30分までで、そのあと視察を予定しているとのことですので、円滑な議事進行に御協力をよろしくお願いいたします。

4 議題

議題(1) アイヌ民族文化研究センター専門部会について

大原会長：それでは、議題(1)に入ります。議題(1)「アイヌ民族文化研究センター専門部会について」、説明をお願いします。

池田学芸主幹：前回の第1回協議会において、アイヌ民族文化研究センター専門部会の設置について了承され、特別委員の委嘱と専門部会の開催に向け、事務局の方で準備を進めてまいりましたが、特別委員の候補者の内定までに時間を要し、現在も委嘱手続きを進めているところです。なお、特別委員につきましては、協議会の中村副会長、村木委員にご兼任いただくとともに、公益社団法人アイヌ協会からご推薦の小川悠治さん、酒井奈々子さん、関根真紀さんに再任いただく予定でございます。ただ、これまで3期にわたって特別委員をお願いしておりました大島稔さんにつきましては、前の任期をもってご退任いただくこととなり、新たに札幌学院大学 経済経営学部 教授の白石英才さんに委員をお願いする方向で、手続きを進めているところです。

以上のように、現在、委嘱手続きを進めている最中となっており、専門部会を開催することができませんでした。このことにつき、ご報告させていただきます。

大原会長：ありがとうございます。以上の事務局からの報告につき、このあとの議題(2)とも関わってくるようでございますので、次の議題(2)とともに、議論をしたいと思います。

議題(2) 令和2年度北海道博物館運営に係る協議会評価調書

大原会長：次の議題は、(2)「令和2年度北海道博物館運営に係る協議会評価調書」となります。事務局より説明をお願いします。

池田学芸主幹：お手元の資料1「令和2年度 協議会評価調書(案)」を使って説明いたします。

(以下、資料1をもとに説明)

大原会長：ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につき、委員のみなさまから、ご意見ををお願いします。

村木委員：令和2年度のアイヌ民族文化研究センターの事業評価については、兼任の中村委員と私の2人だけで行い、それをこの協議会の場で審議を諮るといった扱いになるのでしょうか。それとも、その意見を反映させるだけで、協議会で審議するといったことはないのでしょうか。

池田学芸主幹：博物館としては、兼任の中村副会長と村木委員からいただいた調書に関するご意見を、協議会評価調書に盛り込むかたちで大原会長にご記入いただき、最終的には協議会の委員の先生方に周知した上で決定としたいと考えております。

大原会長：アイヌ民族文化研究センター専門部会には、この協議会からも2名の兼任者がおります。本来であれば専門部会を開いて、協議会の場でその報告をいただくという流れですが、今年度はコロナ禍の関係で実施できませんでした。ですので、この調書などをもとにご意見をいただいて、メール審議になるかと思いますが協議会としてそれを共通認識としたあと、質問追加等あれば足していただく等して、全体の調書としてまとめるといった手順を踏んでいくと。それが令和4年度になるということですね。

池田学芸主幹：この評価の関係資料は、来年度作成の協議会評価の基礎資料となる要覧に反映されます。この編集作業が5月頃から本格化しますので、4月を目処にその作業を行えればと考えております。

大原会長：スケジュール的には、4月中に決定ということで進めていきたいと思っております。

議題（3）令和3年度事業経過報告

大原会長：それでは次の議題にうつります。議題(3)「令和3年度事業経過報告」について説明をお願いします。

堀学芸部長：学芸部長の堀でございます。議題(3)について、資料2「令和3年度北海道博物館事業経過報告（後期：10月以降の主なもの）」を使いながらご説明いたします。

（以下、資料2をもとに説明）

池田学芸主幹：野幌森林公園エリア活性化事業については、池田から説明いたします。

（以下、スライドを用いて成果物の途中経過について説明）

大原会長：ありがとうございました。事業報告はかなり盛り沢山でしたが、ご質問やご提言がございましたら、委員の皆様のご発言をお願いいたします。

《質疑応答・意見1》森のちゃれんが50周年フォトコンテストについて

住吉委員：フォトコンテストについてですが、大変素晴らしい企画だと思いますが、応募数はどのくらいでしたか。

池田学芸主幹：建物部門、思い出部門を合わせて112点でございました。

住吉委員：応募数についてはどのように評価されていますか。

池田学芸主幹：正直なところ、かなり広く周知をはかり、できるだけ多くの方が当館の建物そのものに目を向けていただきたい、という観点からすると、少し寂しい数かと思っております。

住吉委員：単年度事業ということではありますが、展示以外の点で知名度を上げていく活動は良いと思っております。この活動をもう少し広げていただくとありがたいと思っております。

池田学芸主幹：今後、フォトコンテストの成果や、ショートムービー、たてものみどころガイドなどを用いて情報発信や広報活動につなげていくというのが来年度の活動になります。

湯浅委員：建物への注目の活動は大変素晴らしいと思っております。実は私も人びとの思い出を集めて、その人がどのように現在そしてこれからの未来へ関わっていくかということ进行调查しているのですが、「一番記憶に残っているのはなんですか」と聞いた場合に、建物の記憶や人との関わりの記憶が多く、あそこの建物に行くまでの道のりもワクワクするだとか、建物に入ったこの場所が好き、といった特別な記憶をみなさん持っております。そういったこともミュージアムの魅力になり得るのだと思っております。

先程、112件とお伺いしましたが、私の場合はエッセイを募集することが多いので、かなりハードルが高いのか、こんなに数が集まらないことが多いですね。聞き取り調査を行うと、とても多く語っていただけるのですが。写真と併せて300字以内のエピソードを提供していただき、といったものであればこれだけ集まるのだなと感じました。

このエピソードについては、どのようにまとめたり公開したりする予定でしょうか。

甲地研究主幹：フォトコンテスト担当の甲地からお答えいたします。フォトコンテストの入賞作品については、26日からの受賞作品展にて写真と合わせてコメントも紹介する予定です。

湯浅委員：ありがとうございます。インタビュー調査を行うと、みなさん自分の思い出をすごく語ってくださって、1時間、2時間と話して下さります。そういう場を設けると、それぞれの方にとってのこのミュージアムとの思い出や位置づけが見えてくるので、面白い取り組みだと思いました。建物に興味がある方はとても多いと思いますので、これからもこうした取り組みを続けていただけると、利用者としてもすごくありがたく、魅力的だと思います。

《質疑応答・意見2》成果物の公開について

佐々木委員：三点ほどバラバラな質問でお伺いします。

開拓の村の『北海道のニシン漁と青山家』の冊子ですが、一般の方々にも販売されるのでしょうか。あるいは、関係者に配布されるのでしょうか。

もう1点は、ショートムービーですが、非常に面白そうで、ぜひ全編通して見たいと思いますが、公開はどうかたちになるのでしょうか。例えば、ネットでの公開や、博物館に来館して見られるものにするなど、いろいろあるかと思いますが、どういう想定でしょうか。

3点目は、入場者数について、総合展示と特別展示の人数の関係ですが、別々に集計されていて重複するのか確認させてください。

池田学芸主幹：『北海道のニシン漁と青山家』の冊子については、1300部印刷し、道内及び全国の博物館、主要図書館、旅行関係、インバウンド関係などに配布します。北海道博物館編集発行の刊行物を売る場合は、基本的には指定管理者が道有著作物の著作権を使用するという手続きが必要です。使用料、印刷費などはかかりますが、指定管理者がそういう判断をする場合には、博物館や開拓の村のミュージアムショップで販売できるということになります。ただ、今の段階ではその見通しは立っておりません。

ショートムービーについては、来年度の年度計画の情報発信の部分にも関わりますが、いかに効率的に発信していくか、ということも重大な計画として位置付けておりますので、これをもとにできるだけ多くの人々に北海道博物館の建物を知っていただきたい、森とともに認知度を高めていきたいというものですので、様々な媒体を通して公開をする目標となっております。入場者数については重複がございます。

大原会長：ショートムービーは、YouTubeなどを用いてフリーで見られるものにする想定でしょうか。

川田総務部長：全編通してみると15分にもなりますので、全編を見せるか、ショート版を作成するか、など検討は必要ですが、ネット上での活用も考えております。あとは、イベントの際に来館していただいたお客さんに見ていただく、といった活用も考えております。

大原会長：出版物については、販売が想定されるようになると、PDFなどでダウンロードできることはあまり良くないかもしれませんが、広く知ってもらうにはそういう方法もありますが、いかがでしょうか。

池田学芸主幹：補足説明します。『北海道のニシン漁と青山家』は104ページに及ぶ充実したものとなっております。完全日本語版です。これを、海外の方にも分かりやすくするために要約したものを現在翻訳にかけており、多言語要約版『北海道のニシン漁と青山家』（日本語・英語・中国語簡体・中国語繁体・韓国語・ロシア語の6言語）をネット上で発信できるように進めております。

中川委員：ショートムービーですが、素敵な作品だと思います。15分だとYouTubeで見ただくのはなかなか難しいかもしれませんが、こんなに素晴らしい建物だったのかと分かりましたので、良いところだけでもかいつまんで、行ってみたいと思わせるような3分くらいの短いバ

ーションでも、ぜひ公開していただければと思います。

《質疑応答・意見3》企画テーマ展「アイヌの暮らし」について

中川委員：また、企画テーマ展「アイヌの暮らし」も大変素晴らしいものでした。観覧者数の2万人も素晴らしい数字だと思いますが、企画展でこの観覧者数は、どのように評価されていますか。今までの企画展と比べて、2万人というのはどれほどの数字なのでしょう。

小川学芸副館長：約2万人の入場者数は、当館で夏場に開催する特別展で、マスコミなどとタイアップしなかった特別展と匹敵します。また、10月期の展示会としては、北海道博物館になって以降の最高値になります。

9月までは学校団体が来ることができなかったことや、ある程度注目度の高い展示だったこと、学校団体が見学に来られた際にアイヌ関係の展示を行っているとは必ず見ていただけるので、そういったことも含めて相乗的に増えたのかと考えられます。逆に、今後に活かすにあたっては、子どもたちに観ていただいた際に、伝えるものや残せるものが作れるとよかったかと思っております。

この展示は、当館での展示が終わった後、1月から3月にかけて群馬県立博物館に巡回しました。こちらでも1万人を越えた数字で、群馬県立博物館の冬期間の展示では最高値の入場者数を記録したと報告いただいています。群馬の場合は、アイヌ文化に触れたことがないお客さんがたくさん来ることを想定し、子ども向けのワークシートなど、展示本体そのものを深くご覧いただくのと同時に、基礎的なことが勉強できるようなシートを用意していました。そういったあたり、今後アイヌ文化に関連する展示を行う際には、学校団体の観覧を奨励するという意味でも工夫していきたいと考えております。

《質疑応答・意見4》かるちやる net について

大原会長：かるちやる通信の発行は、紙媒体でしょうか。

甲地研究主幹：かるちやる通信は年4回発行で、紙で配布及び、当館ウェブサイトのかるちやる net のページがあり、発行のたびにPDFも掲載しております。

大原会長：内容が盛り沢山でしたので、何かあればまたお願いします。

大原会長：それでは、10分程度休憩としたいと思います。

《休憩》

《再開》

議題（4）令和4年度年度計画の作成と博物館評価（事前評価）実施報告

大原会長：それでは次に議題(4)「令和4年度年度計画の作成と博物館評価（事前評価）実施報告」について、事務局より説明をお願いします。

池田学芸主幹：それでは議題(4)について説明いたします。資料3「令和4年度北海道博物館年度計画（素案）」をごらんください。

（以下、資料3をもとに説明）

小川学芸副館長：重点事業について説明いたします。

（以下、資料3をもとに重点事業について説明）

川田総務部長：令和4年度当初予算案について補足説明いたします。

（以下、資料3をもとに重点事業について補足説明）

大原会長：ありがとうございます。ご質問やご提言がございましたら、委員の皆様のご発言をお願い

いたします。

大原会長：管理費・運営費については、シーリングはどのくらいでしょうか。

川田総務部長：項目によって率が変わってきてはいますが、例えば一般的な事業は10%シーリングになります。

大原会長：毎年10%ということでしょうか。そうするとどんどん無くなってしまいますね。

川田総務部長：その辺りが課題になっております。

大原会長：評価が全てAになっていまして、Aについての考え方を説明していただきました。これは計画されたものについての事前評価ですので、しっかりと計画されているということでAになっているのだと思います。その考え方は分かりますが、評価調書に書かせていただいたのは、「Aが多いのは良いが、目標を定め発展するためには、むしろBをつけるべきである。」ということです。私たち協議会委員側の評価の付け方としては、通常がB、とってもよくできたのがA、できなかったのがCという基準で外部評価をしました。事前評価と事後評価における外部評価のABCの整合性はどのようになるでしょうか。Aだったものがとっても良くなった時にはA+などとなるのでしょうか。

池田学芸主幹：博物館が行う計画づくりのための事前評価にあたってはAに持っていくための努力の中で、具体的に計画を考えていく、というスタンスです。ただ、事後評価を自らで行う際には、シビアな目線が必要になります。評価の整合性などについては、既にガイドラインを作っていましたが、再度検討します。事後評価の付け方について、協議会と博物館で意思統一ができてることが重要なので、そこを注視してまいりたいと思います。

大原会長：私たちが評価する時に、それを忘れないようにしないとイケませんね。

住吉委員：今のと被ってしまいますが、この事前評価は目標設定がちゃんとできたという評価ですよ。シートの中に4つの個別評価ありますが、実現可能性がaということは必ずできるということです。ぜひ実現に向けてやっていただきたいと思います。

住吉委員：関連して2点ありますが、ガバナンス体制の確立に向けた取り組み（p5）における「（2）博物館内の目標・業務管理体制」のイについて、全体の目標を上司からメンバーに落とし込んでいき、適正に定めて、円滑に達成されるように統括する、ということは良いと思うのですが、この場合の目標設定シートや管理シートなど、共有するツールはあるのでしょうか。

また、道の方でありますようにウィズコロナを踏まえて、従来の施策に対して攻めの視点から、ということになっていますが、企業も最近言われていますが、コロナ禍が2年目3年目となってきたので、コロナエクスキューズはもう使えないということになってきました。私どもも監査法人から業績に対して監査を受けますが、令和3年度締めところで、令和3年の計画を立てた時に、コロナを想定して計画しているじゃないかと。コロナ禍であることを想定しているのでコロナのせいとは言えないよね、と厳しい評価を受けています。企業はどこもそのように言われていると思います。博物館の場合はそこまで厳しくはないでしょうが、これが当たり前になってきていて、コロナだからできないとしてしまうと、社会の中で必要とされなくなってしまうという危機感を企業は持っています。その辺は想定されていると思いますが、コロナ禍が当たり前なので、どう発信していくかということを考えていくしかないと思います。ロシアやウクライナの問題など、北海道も敏感になってくるかもしれないので、そうしたことも含めて活動していかないとイケないと思います。

池田学芸主幹：日常的な目標管理シートはございません。例えば月1で目標や業務の状況をチェックしやりとりしていくということは現状ではありませんが、なるほどと、お聞きして思いま

した。

住吉委員：そういうのを作ると共有しやすいですね。今年目標やアクションプラン、いつまでこれをやるなど、月1回や何ヶ月に1回でもいいのですが、どこまでやっていますか、できないのはどうしてですか、ということ管理できると良いと思います。

池田学芸主幹：個人の目標設定、それを上司が評価するというシステムは、自己申告と上司からの目線で行う道庁内の業績評価や能力評価として行われてはいます。ただ、中期目標・計画に対して、館独自でその動きを管理するものではありません。

大原会長：年度計画でかなり内容が盛りだくさんですので、委員の先生方が何か気がついたところがあれば、個別の連絡でよろしいでしょうか。アドバイスなどもあるかと思えます。

池田学芸主幹：もし意見がありましたら、協議会事務担当の東までご連絡いただければと思います。3月末に成案をまとめますので、それまでお願いします。

大原会長：何かあれば3月中にご連絡ということで、お願いします。

佐々木委員：22ページだけ令和3年度となっていますが、重点目標だけ令和3年度の評価ということになるのでしょうか。

池田学芸主幹：表記のミスで、令和4年度ございます。訂正いたします。

議題（4）令和4年度年度計画の作成と博物館評価（事前評価）実施報告

大原会長：それでは次に議題(5)「その他」ですが、委員の皆様、もしくは事務局から何かございますか。

池田学芸主幹：来年度のスケジュールでございますが、このあと4月になりましたら、博物館では、令和3年度事業についての実績のとりまとめと博物館評価（事後評価）、そして要覧の刊行を進めてまいります。これを7月末までに終わらせ、令和4年度第1回の博物館協議会は、9月上旬までの開催を目指してまいります。次回協議会の開催日程につきましては、近くなりましたら、改めて事務局の方からご連絡させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。委員の任期と中期目標・計画の期間がずれているなどの不便はございますが、オープンから十年が経過した第3期目の中期目標・計画作りの指針として、社会の変化を踏まえた中での留意点、そしてこれまでの協議会の議論の蓄積を踏まえたご提言がいただけるように、諮問・答申を行っていきけるようなスケジュールを組みたいと思っております。

大原会長：すべての議題について協議を終えましたので、本日の協議会は、これをもちまして終了いたします。ありがとうございました。